

福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業費補助金交付要綱新旧対照表

改正後（新）	現行（旧）
<p>第1条、第2条（略）</p> <p>（交付の対象）</p> <p>第3条 この補助金の対象となる経費は、「新型コロナウイルス感染症重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関について」（令和2年6月16日厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡。以下「厚生労働省事務連絡」という。）に基づき、知事が指定する医療機関及び院内感染が発生し、病棟全体や病院全体で新型コロナウイルス感染症患者の治療を行い、重点医療機関の要件を満たすと知事が認めた医療機関（以下「事業者」という。）が行う次の各号に掲げる空床確保等に必要な経費のうち、知事が認める経費（以下「対象経費」という。）とし、基準額、対象経費及び補助率については、別表1のとおりとする。</p> <p>(1)～(2)（略）</p> <p>(3) 医療従事者の宿泊施設確保等に係る経費 <u>（ただし、令和5年5月7日までの宿泊分に限る）</u></p> <p>2（略）</p> <p>3 この補助金の交付の対象となる期間は、補助金の交付決定の時期に関わらず令和5年4月1日から<u>令和5年9月30日</u>までとする。</p> <p>第4条（略）</p> <p>（交付の条件）</p> <p>第5条 補助金の交付の決定には、次の各号に掲げる条件を付すものとする。</p> <p>(1)～(11)（略）</p> <p>(12) <u>県や医療機関等新型コロナウイルス感染症患者等の入院調整を行う医療機関等から新型コロナウイルス感染症患者等入院受入要請があった場合は、正当な理由なく断らないこと。</u> <u>また、院内感染により新型コロナウイルス感染症患者等の受入れを行った事業者については、院内感染が発生した後も新型コロナウイルス感染症患者等の受入れに努めること。</u>正当な理由なく患者を受け入れなかった場合には、補助金の返還又は申請の取り下げを行うこと。</p> <p>(13) <u>医療機関等情報支援システム</u>（G-MIS）に病床の使用状況<u>及び受入可能病床数</u>等の入力を実際に行うこと。</p> <p>(14)～(15)（略）</p> <p>第6条～第9条（略）</p>	<p>第1条、第2条（略）</p> <p>（交付の対象）</p> <p>第3条 この補助金の対象となる経費は、「新型コロナウイルス感染症重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関について」（令和2年6月16日厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡。以下「厚生労働省事務連絡」という。）に基づき、知事が指定する医療機関及び院内感染によりクラスターが発生し、病棟全体や病院全体で新型コロナウイルス感染症患者の治療を行い、<u>実質的に</u>重点医療機関の要件を満たすと知事が認めた医療機関（以下「事業者」という。）が行う次の各号に掲げる空床確保等に必要な経費のうち、知事が認める経費（以下「対象経費」という。）とし、基準額、対象経費及び補助率については、別表1のとおりとする。</p> <p>(1)～(2)（略）</p> <p>(3) 医療従事者の宿泊施設確保等に係る経費</p> <p>2（略）</p> <p>3 この補助金の交付の対象となる期間は、補助金の交付決定の時期に関わらず令和5年4月1日から<u>令和5年5月7日</u>までとする。</p> <p>第4条（略）</p> <p>（交付の条件）</p> <p>第5条 補助金の交付の決定には、次の各号に掲げる条件を付すものとする。</p> <p>(1)～(11)（略）</p> <p>(12) 県から新型コロナウイルス感染症患者等入院受入要請があった場合は、正当な理由なく断らないこと。正当な理由なく患者を受け入れなかった場合には、補助金の返還又は申請の取り下げを行うこと。</p> <p>(13) <u>新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム</u>（G-MIS）に病床の使用状況等の入力を実際に行うこと。</p> <p>(14)～(15)（略）</p> <p>第6条～第9条（略）</p>

福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業費補助金交付要綱新旧対照表

改正後（新）			現行（旧）		
別表1（第3条、第4条関係）			別表1（第3条、第4条関係）		
<u>1. 令和5年4月1日から令和5年5月7日までに係る基準額等</u>					
1 基準額	2 対象経費	3 補助率	1 基準額	2 対象経費	3 補助率
(1)～(4) (略)	(1)～(3) (略)	(略)	(1)～(4) (略)	(1)～(3) (略)	(略)
<u>2. 令和5年5月8日から令和5年9月30日までに係る基準額等</u>			<u>(新設)</u>		
1 基準額	2 対象経費	3 補助率			
<u>次により算定した額の合計額</u>					
(1) <u>新型コロナウイルス感染症患者専用の病床が空床となった場合の空床確保に係る経費</u> 新型コロナウイルス感染症患者専用の病床（稼働病床）が空床となった場合の病床確保に要する経費及び専用病棟化のために休床とした病床（休止病床）の病床確保に要する経費に係る補助上限額はア及びイのとおりとする。 また、休止病床については、即応病床1床あたり休床1床まで（ICU・HCUが即応病床の場合は休床2床まで）を補助の上限とする。 病床確保日数については、ウの日数の合計とする。	(1) <u>病床確保料</u>	<u>10分の10</u>			
<u>【重点医療機関の病床確保料】</u>					
<u>1. 特定機能病院等</u>					
<u>ア 稼働病床</u>					
<u>1床当たり以下の金額に病床確保日数を乗じた金額</u>					
<u>①ICU 1床当たり 218,000円/日</u>					
<u>②HCU 1床当たり 106,000円/日</u>					
<u>③上記以外 1床当たり 37,000円/日</u>					
<u>イ 休止病床</u>					
<u>1床当たり以下の金額に病床確保日数を乗じた金額</u>					
<u>①ICU 1床当たり 218,000円/日</u>					
<u>②HCU 1床当たり 106,000円/日</u>					
<u>③療養病床 1床当たり 16,000円/日</u>					
<u>④上記以外 1床当たり 37,000円/日</u>					
※ <u>特定機能病院等とは、特定機能病院及び特定機能病院と同程度に新型コロナウイルス感染症の重症患者を受け入れている医療機関とする。特定機能病院と同程度に新型コロナウイルス感染症の重症患者を受け入れている医療機関は、具体的には、体外式膜型人工肺による治療を行う患者が延べ3人以上の月又は人工呼吸器による治療を行う患者が延べ10人以上の月がある医療機関とする。</u>					
※ <u>ICU・HCU病床ではない即応病床について、多床室を即応病床とする場合であって、構造上の理由により個室化することが困難である特別な事情があると認められる場合には、病床確保料の対象となる休止病床数を2床とすることを可能とする。</u> ただし、令和5年2月末までに確保された即応病床であつ					

福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業費補助金交付要綱新旧対照表

改正後（新）			現行（旧）
<p><u>て、当該即応病床に係る休止病床を2床以上（病床確保料の補助対象は2床まで）としていた場合に限った取扱とする（2.一般病院についても同様とする）。</u></p> <p><u>ウ 病床確保日数</u> <u>①病床を確保した日から新型コロナウイルス感染症患者等の入院前日まで</u> <u>②新型コロナウイルス感染症患者等の退院後、消毒等のため空床とした日数</u></p> <p><u>2. 一般病院</u> <u>ア 稼働病床</u> <u>1床当たり以下の金額に病床確保日数を乗じた金額</u> <u>①ICU 1床当たり 151,000円/日</u> <u>②HCU 1床当たり 106,000円/日</u> <u>③上記以外 1床当たり 36,000円/日</u></p> <p><u>イ 休止病床</u> <u>1床当たり以下の金額に病床確保日数を乗じた金額</u> <u>①ICU 1床当たり 151,000円/日</u> <u>②HCU 1床当たり 106,000円/日</u> <u>③療養病床 1床当たり 16,000円/日</u> <u>④上記以外 1床当たり 36,000円/日</u></p> <p><u>ウ 病床確保日数</u> <u>①病床を確保した日から新型コロナウイルス感染症患者等の入院前日まで</u> <u>②新型コロナウイルス感染症患者等の退院後、消毒等のため空床とした日数</u></p> <p><u>【院内感染対応時の病床確保料】</u> <u>ア 稼働病床</u> <u>1床当たり以下の金額に病床確保日数を乗じた金額</u> <u>①ICU 1床当たり 151,000円/日</u> <u>②HCU 1床当たり 106,000円/日</u> <u>③療養病床 1床当たり 16,000円/日</u> <u>④上記以外 1床当たり 36,000円/日</u></p> <p><u>イ 休止病床</u> <u>1床当たり以下の金額に病床確保日数を乗じた金額</u> <u>①ICU 1床当たり 151,000円/日</u> <u>②HCU 1床当たり 106,000円/日</u> <u>③療養病床 1床当たり 16,000円/日</u> <u>④上記以外 1床当たり 36,000円/日</u></p> <p><u>ウ 病床確保日数</u> <u>院内感染発生後、看護体制等入院受入体制を整えた病床に、新型コロナウイルス感染症患者が入院した日から、当該患者等全員が療養解除となった日まで</u></p>			

福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業費補助金交付要綱新旧対照表

改正後（新）			現行（旧）
<p><u>(2) 空床確保及び感染症患者等を診察した際の消毒経費</u> <u>「感染症法に基づく消毒・滅菌の手引きについて」（令和4年3月11日健感発0311第8号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）に準じて消毒等を行った場合、当該消毒等に要した額。</u></p>	<p><u>(2) 需用費（消耗品費）、役務費（通信運搬費、手数料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費</u></p>		
<p><u>(3) 上記の事業の実施に係る経費について、調整を要する場合には、別途県と協議するものとする。</u></p>			

福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業費補助金交付要綱様式新旧対照表

改正後（新）

現行（旧）

様式第3号 別紙（2）

様式第3号 別紙（2）

事業計画書

事業計画書

事業者名: _____

事業者名: _____

病床の種類	(1)新型コロナウイルス感染症患者専用の病床が空床となった場合の空床確保に係る経費						(2)空床確保及び新型コロナウイルス感染症患者等を診察した際の消毒経費(B) ※2	(3)医療従事者の宿泊施設確保等に係る経費(C) ※3	総額 (A)+(B)+(C)	備考
	病床確保数 (見込み)	期間	病床を確保した日から患者等の入院前日までの日数 (a)	患者等の退院後、消毒等のため空床とした日数 (b)	病床確保日数合計 (c) ※1 =(a+b)	病床確保に係る経費(A) (c) × 各単価				
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
—									0円	
小計	0床	—	0日	0日	0日	0円	0円	0円	0円	
病床の種類	(1)新型コロナウイルス感染症患者専用病棟化のために休床とした病床の空床確保に係る経費						(2)空床確保及び新型コロナウイルス感染症患者等を診察した際の消毒経費(B) ※2	(3)医療従事者の宿泊施設確保等に係る経費(C) ※3	総額 (A)+(B)+(C)	備考
	病床確保数 (見込み)	期間	病床を確保した日から患者等の入院前日までの日数 (a)	患者等の退院後、消毒等のため空床とした日数 (b)	病床確保日数合計 (c) ※1 =(a+b)	病床確保に係る経費(A) (c) × 各単価				
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
—									0円	
小計	0床	—	0日	0日	0日	0円	0円	0円	0円	
合計	0床	—	0日	0日	0日	0円	0円	0円	0円	

病床の種類	(1)新型コロナウイルス感染症患者専用の病床が空床となった場合の空床確保に係る経費						(2)空床確保及び新型コロナウイルス感染症患者等を診察した際の消毒経費(B) ※2	(3)医療従事者の宿泊施設確保等に係る経費(C)	総額 (A)+(B)+(C)	備考
	病床確保数 (見込み)	期間	病床を確保した日から患者等の入院前日までの日数 (a)	患者等の退院後、消毒等のため空床とした日数 (b)	病床確保日数合計 (c) ※1 =(a+b)	病床確保に係る経費(A) (c) × 各単価				
ICU内の病床 (特定機能病院等) (436,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
ICU内の病床 (一般病院) (301,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
HCU内の病床 (211,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
一般病床 (特定機能病院等) (74,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
一般病床 (一般病院) (71,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
—									0円	
小計	0床	—	0日	0日	0日	0円	0円	0円	0円	
病床の種類	(1)新型コロナウイルス感染症患者専用病棟化のために休床とした病床の空床確保に係る経費						(2)空床確保及び新型コロナウイルス感染症患者等を診察した際の消毒経費(B) ※2	(3)医療従事者の宿泊施設確保等に係る経費(C)	総額 (A)+(B)+(C)	備考
	病床確保数 (見込み)	期間	病床を確保した日から患者等の入院前日までの日数 (a)	患者等の退院後、消毒等のため空床とした日数 (b)	病床確保日数合計 (c) ※1 =(a+b)	病床確保に係る経費(A) (c) × 各単価				
ICU内の病床 (特定機能病院等) (436,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
ICU内の病床 (一般病院) (301,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
HCU内の病床 (211,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
一般病床 (特定機能病院等) (74,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
一般病床 (一般病院) (71,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
療養病床 (16,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円			0円	
—									0円	
小計	0床	—	0日	0日	0日	0円	0円	0円	0円	
合計	0床	—	0日	0日	0日	0円	0円	0円	0円	

※1 病床確保日数は、病床の種類ごとにまとめて記入して下さい。
 ※2 (B) 新型コロナ患者等の入院に伴う消毒に係る経費及び外来での診察(新型コロナ患者等の診察に限る)に伴う消毒等に係る経費を計上
 ※3 (C) 令和5年5月7日までの宿泊分に限り

※1 病床確保日数は、病床の種類ごとにまとめて記入して下さい。
 ※2 (B) 新型コロナ患者等の入院に伴う消毒に係る経費及び外来での診察(新型コロナ患者等の診察に限る)に伴う消毒等に係る経費を計上

福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業費補助金交付要綱様式新旧対照表

改正後（新）											現行（旧）										
様式第8号 別紙（2）											様式第8号 別紙（2）										
事業実績報告書											事業実績報告書										
事業者名: 											事業者名: 										
病床の種類	(1) 新型コロナウイルス感染症患者専用の病床が空床となった場合の空床確保に係る経費						(2) 空床確保及び新型コロナウイルス感染症患者等を診察した際の消毒経費(B) ※2	(3) 医療従事者の宿泊施設確保等に係る経費(C) ※3	総額 (A)+(B)+(C)	備考	病床の種類	(1) 新型コロナウイルス感染症患者専用の病床が空床となった場合の空床確保に係る経費						(2) 空床確保及び新型コロナウイルス感染症患者等を診察した際の消毒経費(B) ※2	(3) 医療従事者の宿泊施設確保等に係る経費(C)	総額 (A)+(B)+(C)	備考
	病床確保数(見込み)	期間	病床を確保した日から患者等の入院前日までの日数(a)	患者等の退院後、消毒等のため空床とした日数(b)	病床確保日数合計(c) ※1 =(a+b)	病床確保に係る経費(A) (c) × 各単価						病床確保数(見込み)	期間	病床を確保した日から患者等の入院前日までの日数(a)	患者等の退院後、消毒等のため空床とした日数(b)	病床確保日数合計(c) ※1 =(a+b)	病床確保に係る経費(A) (c) × 各単価				
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円	/	/	0円	0円	ICU内の病床 (特定機能病院等) (436,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円	/	/	0円	0円
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円					ICU内の病床 (一般病院) (301,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円				
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円					HCU内の病床 (211,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円				
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円					一般病床 (特定機能病院等) (74,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円				
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円					一般病床 (一般病院) (71,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円				
—											0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円				
小計	0床	—	0日	0日	0日	0円	0円	0円	0円	0円	0床	—	0日	0日	0日	0円	0円	0円	0円	0円	
	(1) 新型コロナウイルス感染症患者専用病棟化のために休床とした病床の空床確保に係る経費						(2) 空床確保及び新型コロナウイルス感染症患者等を診察した際の消毒経費(B) ※2	(3) 医療従事者の宿泊施設確保等に係る経費(C) ※3	総額 (A)+(B)+(C)	備考		(1) 新型コロナウイルス感染症患者専用病棟化のために休床とした病床の空床確保に係る経費						(2) 空床確保及び新型コロナウイルス感染症患者等を診察した際の消毒経費(B) ※2	(3) 医療従事者の宿泊施設確保等に係る経費(C)	総額 (A)+(B)+(C)	備考
病床の種類	病床確保数(見込み)	期間	病床を確保した日から患者等の入院前日までの日数(a)	患者等の退院後、消毒等のため空床とした日数(b)	病床確保日数合計(c) ※1 =(a+b)	病床確保に係る経費(A) (c) × 各単価					病床の種類	病床確保数(見込み)	期間	病床を確保した日から患者等の入院前日までの日数(a)	患者等の退院後、消毒等のため空床とした日数(b)	病床確保日数合計(c) ※1 =(a+b)	病床確保に係る経費(A) (c) × 各単価				
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円	/	/	0円	0円	ICU内の病床 (特定機能病院等) (436,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円	/	/	0円	0円
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円					ICU内の病床 (一般病院) (301,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円				
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円					HCU内の病床 (211,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円				
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円					一般病床 (特定機能病院等) (74,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円				
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円					一般病床 (一般病院) (71,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円				
		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円					療養病床 (16,000円/日)		〇月〇日 ～ 〇月〇日			0日	0円				
—							0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円		
小計	0床	—	0日	0日	0日	0円	0円	0円	0円	0円	0床	—	0日	0日	0日	0円	0円	0円	0円	0円	
合計	0床	—	0日	0日	0日	0円	0円	0円	0円	0円	0床	—	0日	0日	0日	0円	0円	0円	0円	0円	

※1 病床確保日数は、病床の種類ごとにまとめて記入して下さい。
 ※2 (B) 新型コロナ患者等の入院に伴う消毒に係る経費及び外来での診察(新型コロナ患者等の診察に限る)に伴う消毒等に係る経費を計上
 ※3 (C) 令和5年5月7日までの宿泊分に限る

※1 病床確保日数は、病床の種類ごとにまとめて記入して下さい。
 ※2 (B) 新型コロナ患者等の入院に伴う消毒に係る経費及び外来での診察(新型コロナ患者等の診察に限る)に伴う消毒等に係る経費を計上